

四 半 期 報 告 書

(第128期第3四半期) 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第128期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

頁

第128期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第128期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 井沢良治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤田勝敏

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	43,024	38,427	12,769	13,368	54,650
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 6,974	4,639	△ 8,459	△ 315	△ 8,908
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△ 4,793	2,830	△ 5,791	△ 290	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△ 4,657
純資産額	百万円	—	—	127,420	136,956	121,645
総資産額	百万円	—	—	2,428,254	2,487,862	2,421,970
1株当たり純資産額	円	—	—	6,899.89	7,417.42	6,587.56
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△ 259.35	153.27	△ 313.59	△ 15.70	—
1株当たり当期純利益金 額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	—	—	—	—	△ 252.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	138.94	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.2	5.5	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,552	38,255	—	—	7,601
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 14,860	△ 31,315	—	—	△ 4,825
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 6,248	△ 1,870	—	—	△ 6,253
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	43,625	36,794	31,714
従業員数	人	—	—	1,542	1,546	1,507

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間及び平成21年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損失金額」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,546 [590]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員804人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,511 [538]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員719人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経済状況につきましては、海外経済の回復を背景にアジア向けの輸出が増加するなど持ち直し傾向が続く一方で、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ、デフレの影響など、引き続き景気の下押しリスクが存在しており、いまだ自立的な回復には至っていない状況です。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましても、中国など東アジア諸国からの受注増加により電子部品・デバイスや半導体製造装置など一部の分野に持ち直しの動きがみられるものの、公共事業の大幅な落ち込みや住宅投資が低調に推移する中、設備投資や雇用情勢、個人消費などを中心に依然として厳しい状況が続いております。

このような状況にあって当行グループは、当第3四半期連結会計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金は、個人預金、法人預金ともに堅調に推移していることから、前第3四半期連結会計期間末対比546億円増加し2兆1,885億円となりました。

貸出金は、長引く資金需要の低迷により法人向け貸出が減少した一方で、個人向け貸出が堅調に推移したほか、地方公共団体向け貸出も増加したことから、前第3四半期連結会計期間末対比34億円増加し1兆3,993億円となりました。

有価証券は、安全性と流動性に留意したポートフォリオ構築の観点から国債および地方債の買入れを増加させたほか、株式市況の回復に伴い保有有価証券の評価差額金が増加したことから、前第3四半期連結会計期間末対比300億円増加し9,235億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息および有価証券利息配当金の減少に伴い資金運用収益の減収となった一方で、有価証券売却益が増加したことから、前第3四半期連結会計期間対比5億99百万円増の133億68百万円となりました。

経常費用は有価証券にかかる減損処理費用と与信費用などが減少したことから、前第3四半期連結会計期間対比75億46百万円減の136億83百万円となりました。

この結果、経常損失は3億15百万円、四半期純損失は2億90百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、預金利息の減少により資金調達費用が減少しましたが、有価証券利息配当金や貸出金利息などの減収により資金運用収益が減少したことから、前第3四半期連結会計期間対比3億53百万円減の85億79百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第3四半期連結会計期間対比2億47百万円減の83億98百万円、国際業務部門が同1億6百万円減の1億80百万円となりました。

役務取引等収支は、収益、費用ともに前第3四半期連結会計期間対比でほぼ横這いに推移したことから、同18百万円増の8億60百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第3四半期連結会計期間対比18百万円増の8億54百万円、国際業務部門が同横這いの5百万円となりました。

その他業務収支は、△4億94百万円となり、前第3四半期連結会計期間対比では投資信託等の減損処理費用が減少したことなどから、87億94百万円改善しました。内訳をみますと、国内業務部門が前第3四半期連結会計期間対比88億12百万円改善の△5億18百万円、国際業務部門が同17百万円減の24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	8,645	286	8,932
	当第3四半期連結会計期間	8,398	180	8,579
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	10,245	397	10,642
	当第3四半期連結会計期間	9,601	239	9,840
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,599	110	1,709
	当第3四半期連結会計期間	1,202	58	1,260
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	836	5	841
	当第3四半期連結会計期間	854	5	859
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,421	9	1,430
	当第3四半期連結会計期間	1,434	8	1,442
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	584	3	587
	当第3四半期連結会計期間	579	3	582
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△ 9,330	41	△ 9,289
	当第3四半期連結会計期間	△ 518	24	△ 494
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	670	41	711
	当第3四半期連結会計期間	532	24	556
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	10,000	—	10,000
	当第3四半期連結会計期間	1,051	—	1,051

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 前第3四半期連結会計期間の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用2百万円を控除して表示してあります。当第3四半期連結会計期間の金銭の信託運用見合費用はありません。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門において受入為替手数料等が減少する一方で、預り資産関連手数料等が増加したことから、前第3四半期連結会計期間対比12百万円増の14億42百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第3四半期連結会計期間対比13百万円増の14億34百万円、国際業務部門が同1百万円減の8百万円となりました。

役務取引等費用は、支払為替手数料の減少を主因として、前第3四半期連結会計期間対比6百万円減の5億82百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第3四半期連結会計期間対比5百万円減の5億79百万円、国際業務部門が同横這いの3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,421	9	1,430
	当第3四半期連結会計期間	1,434	8	1,442
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	668	9	678
	当第3四半期連結会計期間	632	8	641
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	401	—	401
	当第3四半期連結会計期間	432	—	432
うち証券関係業務	前第3四半期連結会計期間	26	—	26
	当第3四半期連結会計期間	21	—	21
うちEB関係業務	前第3四半期連結会計期間	42	—	42
	当第3四半期連結会計期間	41	—	41
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	584	3	588
	当第3四半期連結会計期間	579	3	582
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	112	3	116
	当第3四半期連結会計期間	105	3	108

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,129,290	4,611	2,133,901
	当第3四半期連結会計期間	2,183,404	5,136	2,188,540
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	972,746	—	972,746
	当第3四半期連結会計期間	1,010,567	—	1,010,567
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,140,607	—	1,140,607
	当第3四半期連結会計期間	1,163,352	—	1,163,352
うちその他	前第3四半期連結会計期間	15,936	4,611	20,547
	当第3四半期連結会計期間	9,484	5,136	14,620
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	96,430	—	96,430
	当第3四半期連結会計期間	88,852	—	88,852
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,225,720	4,611	2,230,331
	当第3四半期連結会計期間	2,272,257	5,136	2,277,393

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,395,893	100.00
製造業	231,143	16.56
農業	3,056	0.22
林業	983	0.07
漁業	1,246	0.09
鉱業	2,985	0.21
建設業	54,611	3.91
電気・ガス・熱供給・水道業	20,463	1.46
情報通信業	10,393	0.74
運輸業	35,268	2.53
卸売・小売業	206,964	14.83
金融・保険業	60,434	4.33
不動産業	87,117	6.24
各種サービス業	154,079	11.04
地方公共団体	189,928	13.61
その他	337,216	24.16
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,395,893	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,399,338	100.00
製造業	234,268	16.74
農業, 林業	4,557	0.33
漁業	1,115	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,749	0.20
建設業	55,542	3.97
電気・ガス・熱供給・水道業	22,244	1.59
情報通信業	7,769	0.55
運輸業, 郵便業	33,633	2.40
卸売業, 小売業	193,760	13.85
金融業, 保険業	58,603	4.19
不動産業, 物品賃貸業	139,994	10.00
各種サービス業	101,392	7.25
地方公共団体	200,171	14.30
その他	343,535	24.55
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,399,338	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

○現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高

現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、前第3四半期連結会計期間末対比68億31百万円減少し、367億94百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加した一方で預金等の増加がそれを上回ったことなどから、165億83百万円の資金増加となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、コールローンでの運用が増加したほか、預金等の増加が縮小したことなどにより139億54百万円減少しました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得により107億33百万円の資金減少となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、有価証券の取得による支出が減少したことなどから、20億50百万円増加しました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により5億57百万円の資金減少となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還による支出がなくなったことから49億83百万円増加しました。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同 左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	2,734個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	13,670

(注) 1 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、8,376円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注) 2 但し、①当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 3 平成24年8月13日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日(当日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、(ii) R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間(但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,346,700	183,467	—
単元未満株式	普通株式 120,286	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	183,467	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	630,800	—	630,800	3.30
計	—	630,800	—	630,800	3.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,970	5,370	5,580	5,630	5,640	5,450	5,490	5,690	5,580
最低(円)	4,560	4,660	5,160	5,270	5,240	4,820	4,640	5,040	5,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	37,226	32,134
コールローン及び買入手形	83,302	57,143
買入金銭債権	18,872	20,964
商品有価証券	194	10
有価証券	※3 923,571	※3 869,158
貸出金	※1 1,399,338	※1 1,402,590
外国為替	2,360	1,559
その他資産	8,643	10,148
有形固定資産	※2 17,724	※2 18,610
無形固定資産	1,214	1,879
繰延税金資産	5,890	15,051
支払承諾見返	8,032	8,126
貸倒引当金	△18,510	△15,407
資産の部合計	2,487,862	2,421,970
負債の部		
預金	2,188,540	2,143,946
譲渡性預金	88,852	45,726
コールマネー及び売渡手形	10,000	21,000
借入金	266	279
外国為替	1	3
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	13,670	14,480
その他負債	13,934	39,396
役員賞与引当金	23	—
退職給付引当金	7,057	6,693
役員退職慰労引当金	315	480
睡眠預金払戻損失引当金	88	114
偶発損失引当金	123	78
支払承諾	8,032	8,126
負債の部合計	2,350,905	2,300,325
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	112,547	110,825
自己株式	△4,001	△3,992
株主資本合計	125,447	123,734
その他有価証券評価差額金	11,332	△2,388
繰延ヘッジ損益	177	300
評価・換算差額等合計	11,509	△2,088
純資産の部合計	136,956	121,645
負債及び純資産の部合計	2,487,862	2,421,970

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	43,024	38,427
資金運用収益	31,997	29,723
(うち貸出金利息)	20,453	19,393
(うち有価証券利息配当金)	10,880	10,003
役務取引等収益	4,626	4,482
その他業務収益	2,785	1,450
その他経常収益	3,614	2,770
経常費用	49,998	33,787
資金調達費用	5,338	3,812
(うち預金利息)	4,744	3,309
役務取引等費用	1,730	1,722
その他業務費用	14,069	2,287
営業経費	21,463	21,192
その他経常費用	※1 7,395	※1 4,772
経常利益又は経常損失(△)	△6,974	4,639
特別利益	318	78
固定資産処分益	311	78
償却債権取立益	6	0
特別損失	102	125
固定資産処分損	76	74
減損損失	26	50
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,758	4,593
法人税等	△1,965	1,763
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,793	2,830

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,758	4,593
減価償却費	1,964	1,888
減損損失	26	50
持分法による投資損益(△は益)	△7	△9
貸倒引当金の増減(△)	4,725	3,103
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	28	45
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	23
退職給付引当金の増減額(△は減少)	86	364
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	41	△165
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△12	△26
資金運用収益	△31,997	△29,723
資金調達費用	5,338	3,812
有価証券関係損益(△)	10,561	△693
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	14	—
為替差損益(△は益)	5	△10
固定資産処分損益(△は益)	△235	△4
貸出金の純増(△)減	△60,326	3,251
預金の純増減(△)	39,245	44,594
譲渡性預金の純増減(△)	56,963	43,126
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△24	△12
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△7	△11
コールローン等の純増(△)減	1,333	△24,062
コールマネー等の純増減(△)	6,000	△11,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△245	△801
外国為替(負債)の純増減(△)	△7	△2
資金運用による収入	30,399	28,287
資金調達による支出	△4,392	△3,671
その他	△19,952	△26,809
小計	32,759	36,137
法人税等の支払額	△3,207	△212
法人税等の還付額	—	2,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,552	38,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△254,438	△157,732
有価証券の売却による収入	83,419	19,065
有価証券の償還による収入	150,260	107,742
金銭の信託の減少による収入	6,892	—
有形固定資産の取得による支出	△1,113	△403
有形固定資産の売却による収入	326	74
無形固定資産の取得による支出	△209	△62
その他	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,860	△31,315

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△4,968	△753
配当金の支払額	△1,109	△1,108
自己株式の取得による支出	△208	△9
自己株式の売却による収入	37	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,248	△1,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,437	5,079
現金及び現金同等物の期首残高	35,187	31,714
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 43,625	※1 36,794

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、中間連結会計期間末の検討状況において使用した将来の業績予測の結果に、中間連結会計期間末からの変動が大きいと認められる一時差異を加味して判定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 税金費用の処理	<p>当行の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>8,758百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>31,965百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,789百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>8,460百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>39,135百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,926百万円であります。</p>	破綻先債権額	8,758百万円	延滞債権額	31,965百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,789百万円	貸出条件緩和債権額	8,460百万円		39,135百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,375百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>28,444百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>5,584百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>38,697百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,213百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,375百万円	延滞債権額	28,444百万円	3ヵ月以上延滞債権額	482百万円	貸出条件緩和債権額	5,584百万円		38,697百万円
破綻先債権額	8,758百万円																				
延滞債権額	31,965百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,789百万円																				
貸出条件緩和債権額	8,460百万円																				
	39,135百万円																				
破綻先債権額	6,375百万円																				
延滞債権額	28,444百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	482百万円																				
貸出条件緩和債権額	5,584百万円																				
	38,697百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,190百万円、株式等償却1,677百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,753百万円及び株式等売却損388百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>44,030</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△ 294</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 111</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>43,625</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	44,030	普通預け金	△ 294	その他	△ 111	現金及び現金同等物	<u>43,625</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>37,226</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△ 324</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 108</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>36,794</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	37,226	普通預け金	△ 324	その他	△ 108	現金及び現金同等物	<u>36,794</u>
現金預け金勘定	44,030																
普通預け金	△ 294																
その他	△ 111																
現金及び現金同等物	<u>43,625</u>																
現金預け金勘定	37,226																
普通預け金	△ 324																
その他	△ 108																
現金及び現金同等物	<u>36,794</u>																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		19,097
合計		19,097
自己株式		
普通株式		633
合計		633

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成21年3月31日	平成21年6月22日	その他 利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	554	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日	その他 利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間とも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	36,958	37,757	798
地方債	998	1,016	17
社債	13,359	12,806	△ 553
その他	17,577	17,081	△ 496
合計	68,895	68,661	△ 233

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	26,998	38,340	11,341
債券	715,412	727,775	12,362
国債	252,931	256,787	3,856
地方債	171,729	174,418	2,689
社債	290,751	296,569	5,817
その他	104,753	99,640	△ 5,049
合計	847,165	865,756	18,654

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、316百万円(株式58百万円、及び「その他」のうち外国証券257百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第3四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第3四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券および信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,417.42	6,587.56

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△ 259.35	153.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	138.94

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△ 4,793	2,830
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は普通株式に係る四半期純損失)	百万円	△ 4,793	2,830
普通株式の期中平均株式数	千株	18,482	18,465
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	△ 33
うち転換社債型新株予約権付社債償還 益 (税額相当額控除後)	百万円	—	△ 33
普通株式増加数	千株	—	1,660
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	—	1,660

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	12,769	13,368
資金運用収益	10,547	9,786
(うち貸出金利息)	6,923	6,409
(うち有価証券利息配当金)	3,438	3,278
役務取引等収益	1,430	1,442
その他業務収益	711	556
その他経常収益	78	1,582
経常費用	21,229	13,683
資金調達費用	1,617	1,206
(うち預金利息)	1,439	1,001
役務取引等費用	588	582
その他業務費用	10,000	1,051
営業経費	7,040	6,949
その他経常費用	※1 1,982	※1 3,893
経常損失(△)	△ 8,459	△ 315
特別利益	44	53
固定資産処分益	6	53
償却債権取立益	6	0
その他の特別利益	30	—
特別損失	22	26
固定資産処分損	22	26
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 8,438	△ 288
法人税等	△ 2,646	1
四半期純損失(△)	△ 5,791	△ 290

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 その他経常費用には、株式等償却1,588百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,388百万円及び株式等売却損174百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間とも事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損失金額

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	円	△ 313.59	△ 15.70

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)			
四半期純損失(△)	百万円	△ 5,791	△ 290
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	百万円	△ 5,791	△ 290
普通株式の期中平均株式数	千株	18,468	18,464

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間とも純損失が計上されているので、記載していません。

(2) 配当に関する事項

第128期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月13日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 554百万円
- ② 1株当たりの金額 30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 真裕

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第128期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

